

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

**ハガキ・ファクシミリ等の記入例**

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27  
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

せたがやコール ☎03-5432-3333  
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

令和7年(2025年)4月1日

せたがや

**带状疱疹の予防接種**

**①定期接種を4月1日から開始します**

②次のいずれかに該当する方(すでに同ワクチンの接種を完了している方は除く)①8年3月31日時点で、65・70・75・80・85・90・95・100歳、101歳以上②接種日時点で、60～64歳で免疫機能の障害により身体障害者手帳(1級相当)を持っている

接種期限/8年3月31日

場 指定医療機関

備 自己負担額など、詳しくは **区HPQ 15601** をご覧ください。①の方は申込不要(5～6月頃に予診票を発送予定)、②の方は前記 **区HP** からオンライン手続きまたは電話で世田谷区予防接種コールセンター(☎後記)へ申込み。

**②任意接種の費用を助成します**

定期接種の開始に伴い、対象者が変更となりました。  
②区内に住民登録がある①50～64歳の方(定期接種対象者を除く)②带状疱疹の発症リスクが高い18～49歳の方  
助成額/生ワクチン1回=4000円、不活化ワクチン2回=1回11000円

備 区内指定医療機関で、助成券を記入し接種を受けてください。接種費用と助成額の差額を医療機関へお支払いください。接種費用は医療機関により異なります。②の方のうち、区内指定医療機関での接種が困難な場合は、前記 **区HP** からオンライン手続きまたは電話で世田谷区予防接種コールセンター(☎後記)へ申込み。

共通事項 担当=世田谷保健所感染症対策課  
問 世田谷区予防接種コールセンター ☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022

**高齢者・障害のある方のためのサービスをご利用ください**

**①寝具乾燥サービス**

内容/乾燥・消毒(年10回)、水洗い(年2回)  
※いずれも事業者が寝具を取りに伺い、乾燥・消毒後、当日中(水洗いは翌日)に返却。

**②訪問理美容サービス**

内容/ご自宅に理美容師が訪問し、理美容を行うサービス(利用券を年間6枚まで支給)

共通事項 ①区内在住で寝たきり等身体的条件・住宅環境等により寝具を干すことが困難な次の①②のいずれかに該当する方(介護保険施設、グループホーム、養護老人ホーム等の入居者を除く)②区内在住で寝たきり等身体的条件から理美容店に行くことが困難な次の①②のいずれかに該当する方  
①65歳以上で介護保険の要介護3～5の方②身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方  
利用者負担金/②1回1000円  
申 電話、ファクシミリまたは直接総合支所保健福祉課へ ※①の方はあんしんすこやかセンターでも可。  
問 ①高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085、②障害施策推進課 ☎5432-2413 FAX5432-3021

**認知症とともに自分らしく暮らせる  
取組みをホームページで紹介しています**

世田谷区認知症在宅生活サポートセンターのホームページ(後記二次元コード)で、区内で行われている認知症に関する取組み(お住まいの地域で認知症の本人とともに活動するアクションチームや認知症カフェ、介護者の会・家族会等)の情報を、地域別にご覧になれます。

担当=介護予防・地域支援課



問 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター  
☎6379-4315 FAX6379-4316

**区役所での手続き・相談等に  
①筆談器②手話通訳をご利用ください**

耳が聞こえない・聞こえづらい方、手話を必要とする方は、ご利用ください。

①設置窓口には「筆談器あります」と表示しています

②手話通訳者が待機しています

待機日時/月～金曜午前8時30分～午後5時(閉庁日を除く)

場 区役所第2庁舎1階エレベーター前



**手話通訳・要約筆記の派遣制度もあります。**

次のいずれかに該当する場合、ご利用いただけます。ご検討ください。

- 日常生活で手話が必要な場合
- 自己の権利に関わる内容(裁判、警察等)や専門的知識を必要とする内容で手話が必要な場合
- 日常生活等で要約筆記(手書き・パソコン)が必要な場合

備 制度の利用には事前登録が必要です。登録方法など詳しくは、お問い合わせください。

共通事項 問 障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

**「そとでる」をご利用ください**

障害や高齢で外出が困難な方の、介護タクシーやNPOの福祉車両の配車、介助が必要な外出の相談などを受け付けています。

②区内在住で障害のある方、介護保険の要支援・要介護の認定を受けている方等、一人で公共交通機関を利用することが困難な方

備 配車を希望する場合は、事前にお申し込みください。  
担当=障害者地域生活課



問 世田谷区福祉移動支援センター ☎5316-6621 FAX3329-8311

**国民健康保険料口座振替新規登録キャンペーン(せたがやPayポイントプレゼント)**

4月1日～9月1日に、新規で国民健康保険料の口座振替をお申し込みいただいた世帯の中から抽選で300世帯に、せたがやPayポイント(3000円相当分)をプレゼントします。口座登録をするだけで自動エントリーされます。当選通知は12月頃に世帯主の方へ送付します。

②次の全てに該当する世帯

- ①7年10月31日時点で区内在住
- ②7年7月31日～10月31日に7年度保険料の口座振替実績がある
- ③期間中に新規で国民健康保険料口座振替を申し込んだ

備 キャンペーンの内容や口座登録方法等詳しくは、**区HPQ 304** をご覧いただくか、お問い合わせください。

問 保険料収納課 ☎5432-2339 FAX5432-3038